

令和7年度

横浜市動物愛護管理業務実施結果

- 1 災害時のペット対策
- 2 狂犬病予防事業
- 3 動物の愛護・適正飼育の普及啓発事業
- 4 地域猫活動支援事業
- 5 猫の不妊去勢手術推進事業
- 6 マイクロチップ装着推進事業
- 7 犬、猫等の引取り・保護収容業務
- 8 収容動物の譲渡事業
- 9 動物取扱業の登録及び監視指導
- 10 特定動物の飼養保管許可
- 11 附属機関、他機関等との連携

1 災害時のペット対策



災害時のペット対策について市民の皆さまに広く知っていただくとともに、各地域防災拠点における災害時のペット対策の具体的な計画づくりやペットの同行避難実施のための支援を行いました。

(1) ペットの災害対策啓発実施状況 (拠点以外での実施も含む)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
同行避難訓練	12件	24件	28件	23件
展示啓発 ^{※1}	115件	216件	145件	176件
その他啓発 ^{※2}	222件	257件	319件	312件

※1 パネル展示、リーフレット配布など

※2 拠点運営委員に対する啓発、研修会、HUG訓練の実施など

(2) 拠点におけるペット同行避難取組状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一時飼育場所の設定済	176拠点	219拠点	377拠点	407拠点
飼育ルールの設定済	57拠点	88拠点	99拠点	108拠点
同行避難訓練の実施あり ^{※3}	82拠点	104拠点	118拠点	129拠点
飼い主の会の結成	12拠点	15拠点	15拠点	22拠点

* 横浜市の地域防災拠点：459か所 (令和8年3月31日現在)

※3 過去に実施したものを含む。

2 狂犬病予防事業



狂犬病の発生やまん延を予防するため、狂犬病予防法に基づく犬の登録・狂犬病予防注射の必要性、飼い主の義務について広く市民にお知らせし、犬の登録と注射の実施の促進を図りました。

◎ 横浜市の登録犬の狂犬病予防注射接種率の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録数	168,654	164,047	158,638	158,065
注射済票交付数	125,019	126,202	124,840	123,099
接種率	74.1%	76.9%	78.7%	77.9%

3 動物の愛護・適正飼育の普及啓発事業



飼い主のマナー向上や、終生飼育の普及啓発を推進し、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるため、動物愛護センター及び各区で啓発事業を実施しました。

(1) ホームページ、チラシ等による市民への情報提供

ホームページや「広報よこはま」への掲載及び各種普及啓発チラシを活用し、動物愛護に関する様々な情報提供を行いました。

(2) 動物愛護センターでの啓発事業

◎ 適正飼育啓発

・ 犬・猫セミナー 【 3 回 112 人 】

飼い犬・猫のしつけやお手入れ、医療等についての講習

・ 適正飼育啓発事業 【 76 回 139 人 】

犬や猫の飼い主に対し、しつけや健康管理、高齢動物の介護など、適正飼育に関する啓発事業

◎ 愛護普及啓発

・ 動物愛護フェスタ 【 1 回 11,000 人 】

動物愛護週間に合わせて行う動物愛護啓発イベント

・ こども向け啓発事業 【 2 回 155 人 】

こどもアドベンチャーカレッジ

・ 動物愛護啓発事業 【 43 回 1,005 人 】

◎ その他

・ 防災関係普及啓発 【 3 回 460 人 】

災害時のペット対策、同行避難等防災関連の普及啓発

(3) 各区での啓発事業

◎ 小中学校等学校での愛護普及啓発事業 【 7 回 350 人 】

◎ 飼い主への適正飼育普及啓発 【 62 回 3,364 人 】

愛犬マナー教室、猫の屋内飼育、犬猫の健康管理等

◎ 町内会、地域防災拠点への啓発 【 115 回 12,325 人 】

ペット防災啓発、飼い主のいない猫に関する説明会等

(4) 動物に関する相談などについて

本市には、動物の飼育に関する様々な相談などが寄せられます。個々に対応するとともに、動物の適正飼育やマナー向上等を推進しました。

◎ 犬の苦情等件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
飼育相談件数（計）	2,215件	2,095件	1,835件	2,906件	
苦情内容件数（計）	2,305件	2,168件	2,506件	2,418件	
内訳	野犬等保護	35件	60件	41件	53件
	放し飼い	91件	75件	80件	102件
	ふん尿	1,398件	1,274件	1,349件	1,310件
	鳴き声	266件	206件	224件	242件
	身体・器物の被害	126件	131件	210件	300件
	不適切な取扱い・虐待	106件	105件	98件	105件
	登録・注射に関すること	166件	172件	298件	189件
	その他	117件	145件	206件	117件

◎ 猫の苦情等件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
飼育相談件数（計）	2,717件	2,439件	1,646件	1,320件	
苦情内容件数（計）	1,391件	1,216件	1,048件	863件	
内訳	ふん尿	497件	439件	290件	247件
	臭気・毛	67件	72件	28件	24件
	鳴き声	28件	33件	16件	16件
	身体・器物の被害	69件	49件	51件	29件
	不適切な取扱い・虐待	102件	60件	43件	53件
	収容に関する相談	238件	246件	196件	156件
	その他	390件	317件	424件	338件

4 地域猫活動支援事業



「横浜市猫の適正飼育ガイドライン」（平成25年横浜市）の趣旨に基づき、飼い主のいない猫に起因するトラブルを減らすとともに、飼い主のいない猫を減少させていくことを目的として、地域猫活動支援事業を平成30年4月より実施しました。

◎ 登録状況等

令和4年度：11区39地域（神奈川区、中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 93頭

令和5年度：9区36地域（神奈川区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 90頭

令和6年度：9区42地域（神奈川区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 100頭

令和7年度：9区43地域（神奈川区、港南区、磯子区、金沢区、港北区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）、手術実施数 56頭

5 猫の不妊去勢手術推進事業



飼い主のいない猫を減らすため、不妊去勢手術費用の一部補助を行いました。

令和7年度補助の内容

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の補助：一頭につき上限5,000円

◎ 猫の不妊去勢手術推進事業の実績（頭数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績頭数	2,616	2,046	1,664	1,344

6 マイクロチップ装着推進事業



迷子になったペットが飼い主の元にもどるために有効なマイクロチップ装着費用の一部を補助しました。

令和7年度補助の内容

マイクロチップ装着費用の補助：一頭につき上限1,500円

◎ マイクロチップ装着推進事業の実績（頭数）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
犬	125	67	31	24
猫	339	263	263	144
計	464	330	294	168

7 犬、猫等の引取り・保護収容業務



◎ 犬の収容頭数、返還数、譲渡数及び致死処分数等

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収容頭数	総数	102	113	116	107
	飼い主不明犬	61	61	53	51
	飼えなくなった犬	36	51	59	55
	傷病犬	5	1	4	1
返還数		54	50	37	37
譲渡数		37	51	70	59
致死処分数		8	6	10	3
自然死		6	5	2	1
死体搬入		1	0	0	0

◎ 猫の収容頭数、返還数、譲渡数及び致死処分数等

* カッコ内は91日齢未満の幼猫の頭数（内数）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収容頭数	総数	588 (336)	531 (219)	353 (148)	338 (62)
	飼い主不明猫	257 (243)	192 (176)	121 (113)	43 (29)
	飼えなくなった猫	117 (11)	166 (3)	105 (9)	197 (20)
	傷病猫	214 (82)	173 (40)	127 (26)	98 (13)
返還数		8 (2)	10 (0)	8 (0)	11 (0)
譲渡数		330 (179)	274 (114)	251 (105)	170 (29)
致死処分数		70 (28)	75 (20)	57 (3)	34 (1)
自然死		77 (33)	80 (45)	35 (8)	27 (5)
死体搬入		71 (24)	59 (16)	47 (6)	38 (6)

8 収容動物の譲渡事業



譲渡は、動物愛護センターから個人へ直接譲渡する個人譲渡のほか、動物愛護センターから譲渡を受けた団体が個人への譲渡を行う団体譲渡、公益社団法人横浜市獣医師会会員の動物病院を経由した譲渡など、様々な方法で譲渡を進めました。

(1) 令和4年度から令和7年度までの譲渡実績

	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳			譲渡数	譲渡内訳		
		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会		個人	団体	獣医師会
犬	37	4	31	2	51	8	39	4	70	5	62	3	59	9	48	2
猫	330	94	136	100	274	70	112	92	251	93	75	83	170	55	95	20
その他	2	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0

* 譲渡団体登録数 31 団体 (令和8年3月31日現在)

(2) 譲渡前講習

譲渡を希望される個人の方に対し、正しい飼育方法や飼育に関する基本的なマナー、関係法令、動物由来感染症等に関する講習を実施しました。

(犬： 個別講習	13 組	25 人
	猫： 個別講習	92 組	173 人
	その他： 個別講習	2 組	2 人

9 動物取扱業の登録及び監視指導



動物愛護センター及び各福祉保健センター生活衛生課が、登録業務や監視を行い、施設の状況、取り扱う動物の管理の方法等を確認しました。

◎ 第一種動物取扱業 登録数及び監視件数の推移

年度	登録 施設数	業種別登録数						登録数計	施設 検査数	指導 施設数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲受 飼養			
令和4年度	1,327	349	1,031	46	211	73	5	1,715	672	188
令和5年度	1,330	343	1,048	46	212	73	4	1,726	519	192
令和6年度	1,340	344	1,060	44	216	74	4	1,742	462	198
令和7年度	1,365	342	1,100	44	222	73	6	1,787	521	223

◎ 第二種動物取扱業 届出状況

年度	届出 施設数	業種別届出数					届出数計
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	
令和4年度	36	26	12	3	2	8	51
令和5年度	40	30	14	3	2	9	58
令和6年度	44	36	15	3	2	7	63
令和7年度	49	40	15	3	2	8	68

◎ 動物取扱責任者研修

オンライン形式：1,046人（うち、市外受講者490人） 会場形式：2回 56人 他都市研修：48人
内容：動物の取扱いをめぐるトラブルについて、横浜市からのお知らせ

10 特定動物の飼養保管許可



人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として定められている特定動物を市内で飼養するには市長の許可が必要です。令和7年度にはワニなど18件の許可を行いました。

◎特定動物の飼養許可状況について（令和8年3月31日現在）

種類 区分	霊長目		食肉目		長鼻目		奇蹄目		偶蹄目	
	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数
施設数等 (注1)	3	97 (0)	6	47 (6)	2	4 (0)	2	5 (0)	3	8 (0)
種類 区分	タカ目		カメ目		トカゲ目		ワニ目		合計	
	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所	頭数	箇所(注2)	頭数
施設数等	3	5 (1)	7	8 (4)	13	25 (19)	4	6 (2)	25	205 (32)

注1：頭数の（ ）は、愛がん目的の飼養頭数です。その他の目的には、動物園等における展示、試験研究等があります。

注2：同一施設に複数の許可がある場合は1箇所として集計

11 附属機関、他機関等との連携



◎人と動物との共生推進よこはま協議会

横浜市の動物の愛護および管理に係る施策や横浜市動物愛護センター事業計画などに関して審議していただくとともに、推進員の活動を支援していただいております。

【 会議の開催回数 3回 】

◎横浜市動物適正飼育推進員

「人と動物との共生推進よこはま協議会」の推薦を受けた方や公募により登録をした方々に、主に犬・猫等の適正な飼い方を広めることを目的とし、飼い主に対する飼い方のアドバイスなど、区役所と連携して地域に密着した活動を行っていただいております。

【 横浜市動物適正飼育推進員 63人（令和8年3月31日現在） 】

◎市民ボランティアについて

動物愛護センターでボランティアを募集し、子猫の哺育等をしていただいております。

【 市民ボランティア登録数 31人（令和8年3月31日現在） 】

活動実績

哺育ボランティア： 10回 16頭



横浜市医療局動物愛護センター
令和8年6月発行
〒221-0864 横浜市神奈川区菅田町75-4
電話 045(471)2111 FAX 045(471)2133